

## 建設業ガイダンス及び建設業お試し体験会の広報及び運営業務委託仕様書

### 1 事業の目的

建設業界は人手不足が慢性化しており、担い手の育成・確保が大きな課題となっている。その原因として建設業が抱える3K（きつい・汚い・危険）などのマイナスイメージがあり、そもそも求職者が個別の各企業の情報へ進む前の段階で、建設業界自体が足切りになっているケースが多いことが想定される。

今後の担い手確保のためには、建設業のマイナスイメージを払拭し、建設業のやりがいや、改善が進んでいる処遇などの状況を発信していく必要がある。本業務は、高校生及び転職希望者を対象とした建設企業ガイダンス及び建設業お試し体験会の開催を通じて建設業界に入職を考える若者や転職者へ建設業に触れ合う機会を創出し、建設業界の担い手確保を図ることを目的とするものである。

### 2 対象者

- (1) 転職や建設業への入職を考えている方（主に第2新卒、30歳未満の方を想定）
- (2) 県内の高等学校の1～2年生の生徒

### 3 開催場所・時期

広島産業会館西館（広島県広島市南区比治山本町16-31）  
令和8年1月27日（火） 10：00～16：00

### 4 業務の内容

#### (1) 概要

建設業ガイダンス及び建設業お試し体験会の広報、会場設営、運営を行う。受注者は発注者と協力して、業務の実施方法、スケジュール等を明確にして業務を適正に実施すること。

#### (2) 業務の内容

受託事業者はガイダンス及び体験会の趣旨を理解し、次の事項に留意の上、広報、会場設営、運営を行う。

##### ア 広報業務（上限金額70万円程度）

- ・ イベント来場者の増加のため、広報計画及びクリエイティブ案を作成し、実行すること。広報媒体は問わないが、想定する広報効果、広報期間等を考慮し、具体的に提案すること。
- ・ 対象者を網羅して広報提案を行うこと。また、県内の高等学校の生徒向けの広報については、工業系高校の広報は県で行うため、その他学科の生徒を対象とした広報提案を行うこと。
- ・ 県で別途チラシを作成し、県内高校及び県内のハローワークへ配布するため、その他の広報の提案を行うこと。

##### イ 建設企業ガイダンス運営業務

- ・ 当日の設営、運営、撤去等を行うこと。

- ・ ガイドンスの参加企業及び建設業体験会の体験内容を考慮し、当日運営の適切なレイアウト及び運営スケジュールを作成すること。企業ブースは 24 社とし、参加企業が増えた場合は、協議の上、変更契約を行う。
- ・ 上記企業ブースとは別に広島県雇用労働政策課、ハローワーク、職業訓練校のブースを配置すること。また、ハローワークで対象者（１）への求人票の配布は可能であるが、対象者（２）への求人票の配布は行わないため、運営上留意すること。
- ・ イベントの運営プログラムは、企業の PR や参加者の情報収集・疑問解消等が効果的に行われるよう工夫し提案すること。
- ・ 会場の設営・撤収方法、搬入搬出の順番等を盛り込み提案すること。
- ・ 会場レイアウトを作成し事前に各ブースの責任者へ共有すること。
- ・ レイアウト作成時は各企業間での使用スペース等適切に配置すること。また、類似業種がわかりやすいよう工夫する、事業内容が類似しているなど来場者にわかりやすい工夫等の提案をすること。
- ・ 設営作業では、建設業ガイドンスの各ブースの責任者と協議し必要な設営（電気含む）を行うこと。

#### ウ 建設業お試し体験会運営業務

- ・ 当日の設営、運営、撤去等を行うこと。
- ・ 建設業お試し体験会の体験内容を考慮し、当日運営の適切なレイアウト及び運営スケジュールを提案すること。参加企業数、体験内容、受託者の用意する必要備品は別紙「建設業お試し体験会体験内容リスト」を確認すること。
- ・ イベントの運営スケジュールには、会場の設営・撤収方法、搬入搬出の順番等を盛り込むこと。
- ・ 設営に必要な資材の調達を行い、体験会当日の会場設営及び運営を行うこと。また、会場レイアウトを作成し事前に各ブースの責任者へ共有すること。
- ・ 設営作業では、各ブースの責任者と事前に協議し必要な設営を行うこと。ブースの運営側で用意する資材の搬入等の運営方法等調整すること。なお、担当者連絡先については、業者決定後に共有する。
- ・ 当日の運営計画を作成すること。体験ブースごとの体験時間、参加可能人数等事業者と調整し、円滑な運営ができるよう調整すること。

#### エ その他

- ・ その他イベント運営に必要な調整及び事務手続きを行うこと。（例：参加企業や当日の参加者との必要な調整、事業者・送迎バスの駐車場の調整、火器使用時の消防法上の手続き等）
- ・ イベント事務局としての運営方針を提案すること。（ウェブページの作成、申込フォームの作成、問い合わせ対応等）
- ・ イベント参加申込者のとりまとめを行うこと。また、申し込み方法等も提案すること。
- ・ 来場者用の会場レイアウトチラシを作成・印刷すること。部数は原則 500 部とするが広報計画と

合わせて必要部数を印刷すること。

- ・ 来場者を対象とする適切な補償内容のイベント保険に加入すること。加入する保険は、広報計画とあわせて、必要な保険に加入すること。（参考：昨年度企業ガイダンス参加人数約 130）
- ・ 会場費用の支払いを行うこと。会場は、広島産業会館西館とする。また、参加者等の休憩室として産業会館西館第 2 控室を利用する。備品について、会場備品を利用することも構わない。なお、その場合手続きは受託者で行うこと。
- ・ 準備期間は前日午後 1 時から可能とするため、下表を参考に準備期間中の会場費用も計上すること。なお、県想定費用と相違する場合は見積書にその旨記載すること。

(参考) 産業会館西館費用

西展示館	1/26PM	1/27 全日	2 日間合計
第 1 展示場	87,260	152,920	240,180
第 2 展示場	85,340	149,560	234,900
第 3 展示場	46,350	81,240	127,590
第 4 展示場	40,090	70,260	110,350
第 2 控室	-	8,740	8,740
合計	259,040	462,720	<b>721,760</b> <b>(県想定費用)</b>

- ・ 学校関係の参加者については、チャーターバスを用意すること。バスの駐車場代も必要経費とする。全て大型バスで、必要台数は東部 2 台、北部 1 台とする。  
（参考）昨年度建設業ガイダンスにおけるバス手配費用 約 30 万円
- ・ 使用会場、使用備品、バスの手配台数等の金額内訳を必ず提示すること。会場使用、備品、バスの変更等があった場合は協議の上契約を変更する。
- ・ 開催後アンケートの作成・集計を行うこと。集計結果は、委託期間中に送付すること。アンケート内容については、別途県と協議する。
- ・ 次年度以降の広報素材の撮影（体験の動画、写真撮影）を行うこと。なお、撮影は原則カメラ使用とするが、一部ブースの状況によりカメラの持ち込みが困難な場合はスマートフォン等で撮影することも可能とする。
- ・ イベント終了後に、次年度以降の開催に向けた総括の場を企画すること。参加者は委託業者及び県担当者とする。

### 3 履行期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日(金)まで

### 4 契約に関する条件等

#### (1) 再委託等の制限

受託事業者は、本委託業務の一部を第三者に委託することができる。その場合は、再委託先ごと

に業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、事前に主催者に協議し、承認を得なければならない。

(2) 成果の帰属

本委託業務により得られた成果は、原則として主催者に帰属する。

(3) 秘密の保持

ア 受託事業者は、本委託業務に関し、受託事業者が、主催者から受領又は閲覧した資料について、了解なく公表又は使用してはならない。

イ 受託事業者は、本委託業務で知り得た県、出展団体、参加者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

(4) 個人情報の保護

受託事業者は、本委託業務(再委託した場合を含む。)を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、広島県個人情報保護条例(平成16年12月17日広島県条例第53号)を遵守しなければならない。

5 その他

(1) 受託事業者は、本委託業務の実施の進捗状況を適宜報告し、主催者と調整を図ること。

(2) 受託事業者は、本委託業務の実施にあたって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、主催者と協議すること。

(3) 主催者は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。

(4) 業務の遂行中に既存の建物、施設、設備等に損傷を与えた場合は、直ちに主催者に報告するとともに、受託者の責任において速やかに修復すること。

---